

大規模氾濫に備える地域の取組方針

平成30年2月21日

南予地方局西予土木事務所 大規模氾濫に関する減災対策協議会

〔 西予市、西予警察署、西予市消防本部、八幡浜地区施設事務組合
愛媛県南予地方局西予土木事務所 〕

1 本協議会の構成

本協議会の参加機関及び委員等は、以下のとおりである。

| 参加機関 | 委員 |
|-----------------|-----|
| 西予市 | 市 長 |
| 西予警察署 | 署 長 |
| 西予市消防本部 | 消防長 |
| 八幡浜地区施設事務組合 | 消防長 |
| 愛媛県南予地方局西予土木事務所 | 所 長 |

| 参加機関 | 幹事 |
|-----------------|-----------|
| 西予市 | 危機管理課長 |
| " | 農業水産課長 |
| " | 建設課長 |
| 西予警察署 | 警備係長 |
| 西予市消防本部 | 防災課長 |
| 八幡浜地区施設事務組合 | 消防署第三分署長 |
| 愛媛県南予地方局西予土木事務所 | 用地管理課長 |
| " | 企画工事検査専門員 |
| " | 建設課長 |

(オブザーバー)

| 参加機関 | オブザーバー |
|---------------------------|--------|
| 国土交通省四国地方整備局 大洲河川国道事務所 | 所 長 |
| 気象庁松山地方気象台 | 台 長 |

2 協議会の目的

平成 27 年 9 月の茨城県の鬼怒川流域での水害、平成 28 年 8 月の岩手県の小本川での水害では、多くの尊い命が失われたほか、多数の孤立者が発生するなど、近年、全国各地で甚大な被害が頻発している。

また、地球温暖化に伴う気候変動の影響が顕在化しつつあり、今後も、水災害の頻発化・激甚化が懸念されている。

本協議会は、本県においても、“大規模な氾濫は必ず起こる”との認識のもと、河川の氾濫から住民の命を守ることを最優先に、関係機関がより一層連携して、水防体制・避難体制の強化に取り組むものである。

3 地域の取組方針

河川の氾濫から“逃げ遅れゼロ”的実現を目指し、以下の施策に取り組む。

- (1) 円滑・迅速な避難行動のための取組
- (2) 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための取組

4 構ね5箇年で実施する取組

(1) 円滑・迅速な避難行動のための取組 1) 情報伝達・避難計画等に関する取組

| 取組方針 | 取組事項 | 対象 | 取組機関 | 目標時期 | 内容 |
|--|---|--|-------------------------|-----------------|---|
| ①洪水における防災情報（河川情報・避難情報等）の連絡体制に関する取組 | ア. 洪水時における情報連絡体制の確認 イ. 直接市町長等に河川情報を伝達する「ホットライン」の構築 | ■出水期前に水位到達情報等の連絡体制を関係機関で確認。 ■西予市と西予土木事務所との「ホットライン」を構築 | 肱川 (宇和川) 県 西予市 | 全機関 引き続き毎年実施 | ●水位到達情報等の連絡体制を、減災対策協議会の協議事項とし、出水期前に関係機関で確認する。 |
| | ア. 洪水時の河川管理者・市町等の防災行動を予め定める「水害対応タイムライン」の作成 | ■避難勧告の発令等に着目した「水害対応タイムライン」の作成 | 肱川 (宇和川) 県 西予市 | 平成29年度から毎年実施 | ●避難勧告の発令等を判断するための水位到達情報を、西予土木事務所長から西予市長へ伝達する「ホットライン」を構築する。 |
| | ア. 河川情報の拡充による「ホットライン」による訓練の実施 | ■「ホットライン」による訓練の実施 | 肱川 (宇和川) 県 西予市 | 平成29年度から毎年実施 | ※平成29年8月14日、ホットライン構築済み ●「水防体制時ににおける河川水位情報等の伝達訓練」(既存)に、「ホットライン」訓練を追加して実施する。 |
| ウ. 水位到達情報文の改良 | ■「氾濫危険情報様式（愛媛県水防計画）」の改善 | 肱川 (宇和川) | 県 | 平成30年度 | ※平成29年度は、単独で訓練実施 ●県土西部河川課において、「氾濫危険情報様式（愛媛県水防計画）」を分かりやすい内容等に改良する。 |
| エ. 洪水時の河川管理者・市町等の防災行動を予め定める「水害対応タイムライン」の作成 | ■水位周知河川の追加指定・水害危険性周知河川の設定に向けた検討 ■その他、住民の「迷子遅れゼロ」の実現に向けた河川情報の拡充に関する検討 | 全域 肱川 (宇和川) | 全機関 引き続き検討 | 平成29年度から検討 | ●県水防計画、西予市地域防災計画等における情報伝達、防災行動を体系化した「水害対応タイムライン」を作成する。 ●水位周知河川の追加指定・水害危険性周知河川の設定について、市の要望等を踏まえ、引き続き検討する。 ●あらゆる機会を通じて、川の防災情報をリアルタイムで届ける「えひめ河川（かわ）メール」の利用登録の啓発を行う。 ●河川監視カメラ画像を、引き続きWebで提供する。 |
| ②避難行動、水防活動に資する防災情報（河川情報・避難情報）の拡充に関する取組 | ア. 河川情報の拡充に向けた検討 ■その他の「迷子遅れゼロ」の実現に向けた河川情報の拡充に関する検討 | 県 | 引き続き実施 | ※肱川（宇和川）（神領） | ※肱川（宇和川）（神領） |
| | 西予市 | 引き続き実施 | | 引き続き実施 | ●防災行政無線や消防車両による注意喚起や避難呼びかけを行う。 ●浸水想定区域内の要配慮者利用施設に水位情報を発信する。 ●えひめ河川メールの登録を啓発する。 |

| 取組方針 | 取組事項 | 対象 | 取組機関 | 目標時期 | 内 容 |
|--|--|-------------|------|-------------|---|
| イ. 想定最大規模洪水に対応した浸水想定区域図等の整備・提供(水位周知河川) | ■想定最大規模洪水を対象とした洪水浸水想定区域図の整備 ■家屋倒壊等氾濫想定区域の設定・浸水継続時間の明示 | 肱川 (宇和川) | 県 | 平成 28 年 5 月 | ●肱川(宇和川) の洪水浸水想定区域図を整備する。 ●肱川(宇和川) の家屋倒壊等氾濫想定区域の設定・浸水継続時間を明示する。(済) |
| ウ. 想定最大規模洪水に対応したハザードマップの整備・提供(水位周知河川) | ■想定最大規模洪水による浸水想定に応じたハザードマップを整備 | 肱川 (宇和川) | 西予市 | 平成 29 年 7 月 | ●想定最大規模洪水による浸水想定に応じたハザードマップの整備を行う。(済) |
| エ. 防災情報等の提供内容・方法等の拡充 | ■えひめ河川(かわ)メールによる河川情報のプッシュ型配信 ■河川監視カメラ画像の提供 | 肱川 (宇和川) | 県 | 引き続き実施 | ●「えひめ河川(かわ)メール」のプッシュ型配信により、河川水位・雨量等の防災情報を提供する。 |
| (③避難計画等の作成に関する取組) | ア. 避難計画の策定(修正) 乙. 水害時による避難勧告等の判断、伝達マニュアルの策定(改定) | 肱川 (宇和川) | 西予市 | 平成 27 年 3 月 | ●水害時による避難勧告等の判断、伝達マニュアルの策定(改定)を行う。(済) |

2) 平時から住民等への周知・教育・訓練に関する取組

| 取組方針 | 取組内容 | 対象 | 取組機関 | 目標時期 | 内 容 |
|---|--|--|------------|--|---|
| ①洪水に対する周知 | ア. 地域住民への重要水防箇所の周知 | ■関係機関と地域住民が連携した重要水防箇所の合同点検の実施 ■重要水防箇所の啓発チラシの配布、ホームページへの掲載 | 全域 | 全機関 西予市 | ●出水期前に、関係機関と地域住民が連携して、重要水防箇所の合同点検を実施する。 ●重要水防箇所の啓発チラシを作成・配布するとともに、県・西予市のホームページに掲載して周知する。 |
| イ. 河川情報・避難情報等の活用や防災教育等の円滑・迅速な避難に向けた広報活動の実施 | ■河川情報やハザードマップの活用について説明やチラシ等を配布 ■県政出前講座「今日からできる河川防災情報の活用について」を開設 | 全域 | 全機関 西予市 | ●各種説明会など多様な機会を活用し、河川情報やハザードマップの活用に係る説明やチラシ等の配布を行う。 ●要望に応じ、県政出前講座「今日からできる河川防災情報の活用について」を活用して、水害から身を守るために河川防災情報の活用法を説明する。 | |
| 乙. 教育委員会と連携し、年1回、小学校で開催する砂防学習会を利用して、水災害教育を実施する。 | ■地域の小学校で防災教育を実施 | 全域 | 県 西予市 | 平成 30 年度 から実施 | ●教育委員会と連携し、年1回、小学校で開催する砂防学習会を利用して、水災害教育を実施する。 |

| 取組方針 | 取組内容 | 対象 | 取組機関 | 目標時期 | 内 容 |
|--|---|-------------|----------|-------------------------|---|
| | ■過去の浸水実績等に関する情報の周知 | 河川 全域 | 全機関 | 平成 30 年度 から検討 | ●各構成員が保有する過去の浸水実績等に関する情報を、減災対策協議会において共有するとともに、速やかに住民等に周知する。 |
| ウ 要配慮者利用施設への避難確保計画作成や避難訓練実施の促進・充実に向けた支援活動の実施 | ■要配慮者利用施設の管理者向け説明会の開催 ■避難確保計画の作成に関するチラシを配布 | 肱川 (宇和川) | 県 西予市 | 平成 29 年度 から実施 | ●関係課や各機関と連携し、避難確保計画作成や避難訓練実施等の活動支援を行う。 |
| ②住民・関係機関が連携した避難訓練等の充実に関する取組 | ア 洪水時ににおける多様な関係機関が連携した「水防時における河水位情報等の伝達訓練」を実施 | 肱川 (宇和川) | 西予市 | 平成 29 年度 から実施 (済) | ●対象施設へ浸水想定区域内であることの周知を行う。 |

(2) 洪水氾濫による被害の軽減及び避難時間の確保のための取組

1) 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

| 取組方針 | 取組内容 | 対象 | 取組機関 | 目標時期 | 内 容 |
|------------------|--|---|-------------|----------|----------------------|
| ①重要水防箇所の点検に関する取組 | ア 重要水防箇所の精査・見直し イ 重要水防箇所の点検 | ■重要水防箇所の精査・見直し及び関係機関相互の確認を実施 | 河川 全域 | 全機関 | 平成 30 年度 から継続して実施 |
| ②水防資器材の整備等に関する取組 | ア 水防資器材の点検・補充 イ 水防資器材の配置計画の見直し及び広域支援の検討 | ■関係機関と地域住民が連携した重要水防箇所の合同点検の実施（再掲） ■各機関が保有する水防資器材を点検・補充するとともに、関係機関が保有状況を共有し、応援体制を確認 | 全機関 | 全機関 | 引き続き毎年実施 |
| ③水防訓練の充実等に関する取組 | ア 洪水時ににおける情報連絡に関する訓練の実施 イ 多様な関係機関が連携した水防訓練の実施 | ■大規模氾濫時に河岸浸食等による水防倉庫の流失を想定した支援体制の検討 ■関係機関と地域住民が連携した「水防時における河水位情報等の伝達訓練」を実施（再掲） ■消防職員・市職員・消防団員による水防訓練の実施 | 肱川 (宇和川) | 県 西予市 | 平成 30 年度 |

| 取組方針 | 取組内容 | 対象 河川 | 取組 機関 | 目標 時期 | 内 容 |
|---|---|--|----------------|--|---|
| ウ. 水防工法に関する知識・技術の研鑽 | ■肱川総合水防演習の実施（参加） ■県政出前講座「水防工法について」を開設 | 肱川 全域 | 全機関 県 | 引き続き実施 | ●肱川総合水防演習に参加する。 ●要望に応じ、県政出前講座「水防工法について」を活用して、水防從事者を対象に、水防活動に用いられる各種水防工法について説明・実演する。 |
| エ. 水門、樋門等の施設点検 | ■水門、樋門の施設点検の実施 | 全域 | 全機関 県 | 引き続き実施 | ●県が管理する樋門9か所を、毎年点検する。 ※水門なし |
| オ. 災害対策拠点に係る情報共有 | ■市・県庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達、機能確保の充実 | 全域 | 全機関 県 | 平成30年度から検討 | ●減災対策協議会において、浸水想定区域内の災害対策拠点である西予市・県の庁舎や災害拠点病院等の機能確保等に関する情報を共有するとともに、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法を確認する。 |
| ④水防に関する広報の充実等に關する取組 | ア. 消防団が実施する水防活動を広くPR イ. 水防団確保に向けた取組 | ■県ホームページにおいて、消防団の水防活動をPR ■消防署や消防団の水防活動を周知する。 ■水防団員の募集等について検討 | 県 西予市 全域 | 引き続き実施 平成30年度から実施 | ●県のホームページの「えひめ水防活動最前線」において、消防団の水防活動を紹介する。 ●消防署や消防団の水防活動をSNSでPRする。 ●消防団員確保事業等の事業実施の際に河川メールの周知啓発活動を行う。 ●水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について、検討の上順次実施 |
| ⑤越水による堤防決壊までの時間を見埋らせる危機管 理型ハード対策に關する取組 | | 西予市 | 全機関 県 | 平成30年度から検討 | ●自主防災組織の水防活動への参加協力とその可能性及び重機等資機材を所有する事業所との水防活動への連携方法とその可能性等について検討を行う。 |
| 2) 円滑・迅速な避難に資する施設等の整備に關する取組 | | | | | |
| 取組方針 | 具体的な 取組内容 | 対象 河川 | 取組 機関 | 目標 時期 | 内 容 |
| ①越水による堤防決壊までの時間を見埋らせる危機管 理型ハード対策に關する取組 | ■肱川（瀬戸地区）の堤防整備 ■岩瀬川の堤防整備 ■魚成川の堤防嵩上げ | 肱川 (宇和川) 岩瀬川 魚成川 | 県 | 平成32年度 目途 平成32年度 目途 引き続き実施 | ●肱川（瀬戸地区）の堤防整備 ●岩瀬川の堤防整備 ●魚成川の堤防嵩上げ |

5 フォローアップ

これらの取組を着実に実施し、本協議会の目的を達成するため、毎年、出水期前に進捗状況等をフォローアップするとともに、必要に応じて、これらの取組の改良を行う。